

平成28年度関東倶楽部対抗栃木第2会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 15倶楽部・120名)

期日：5月25日(水)

場所：那須ゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	高山 登	烏山城	高久 弘	那須カントリー	舟岡 誠	塩原	船田 隆	南栃木
2	7:39	大山 茂	東ノ宮	和田 学	フウ月	大塚 正雄	関東国際	橋田 透	鹿沼
3	7:48	有明 利昭	那須	狩野 達男	都賀	林 正文	南摩城	川島 憲二	新宇都宮
4	7:57	仲島 陽一	矢板	田村 利光	皐月・鹿沼	橋本 伊佐男	足利城	中田 俊雄	烏山城
5	8:06	磯 誠一	塩原	山田 繁	東ノ宮	福田 文夫	関東国際	松尾 俊介	那須
6	8:15	遠藤 斌	南摩城	遠藤 岳志	矢板	島田 芳人	足利城	磯 信廣	那須カントリー
7	8:24	五月女 利雄	南栃木	田村 善二郎	フウ月	富田 昇	鹿沼	松井 康	都賀
8	8:33	越川 千秋	新宇都宮	野澤 博行	皐月・鹿沼	渡辺 勝秀	烏山城	森 健	南栃木
9	8:42	堤 忠一	関東国際	澤邊 彰	都賀	大島 洋司	矢板	平山 正郎	那須カントリー
10	8:51	石黒 浩幸	東ノ宮	布施 政勝	鹿沼	虎井 幸一	南摩城	大川 敏夫	皐月・鹿沼
11	9:00	新津 淳	塩原	高倉 健一	フウ月	竹岡 和彦	那須	河又 修二	新宇都宮
12	9:09	萩原 聖一	足利城	高橋 久雄	烏山城	幕田 俊信	東ノ宮	会田 征彦	那須
13	9:18	添田 修司	矢板	大森 政男	那須カントリー	坂本 博	フウ月	山本 昌邦	都賀
14	9:27	堀口 守	皐月・鹿沼	平山 圭三	塩原	小堀 松一郎	関東国際	磯崎 守良	南摩城
15	9:36	関 幸二	足利城	小野田 吉一	南栃木	田川 哲郎	鹿沼	野口 幸人	新宇都宮

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	7:30	テラー リンデンション	烏山城	塩野目 規雄	フウ月	高橋 充	南摩城	吉澤 美智雄	那須カントリー
17	7:39	小宅 章夫	関東国際	増川 隆	新宇都宮	相馬 義孝	塩原	鈴木 秀幸	鹿沼
18	7:48	張田 巧	矢板	吉岡 和幸	南栃木	水口 貴文	那須	山崎 唯普	皐月・鹿沼
19	7:57	関 久昭	東ノ宮	矢作 勝明	都賀	道瀬 昌一	足利城	添田 克彦	烏山城
20	8:06	大森 正明	関東国際	和光 利一	矢板	坂本 淳	那須カントリー	木村 厚	鹿沼
21	8:15	阿久津 大輔	塩原	石井 昭浩	皐月・鹿沼	吉川 浩司	那須	日下部 雅人	足利城
22	8:24	小島 伸和	南栃木	杉崎 広正	都賀	高久 浩	東ノ宮	吉本 壽宏	南摩城
23	8:33	大橋 新一	フウ月	伊藤 幹也	新宇都宮	田所 靖浩	烏山城	横田 忠雄	鹿沼
24	8:42	白川 定樹	足利城	関口 健一	那須カントリー	奥澤 利光	那須	石井 淳二	塩原
25	8:51	長島 啓智	都賀	富永 勉	南栃木	高橋 孝一	南摩城	佐藤 瑞之	東ノ宮
26	9:00	菊地 勉	新宇都宮	塩野目 満幸	フウ月	赤羽 弘光	矢板	村上 了太	関東国際
27	9:09	早坂 孝己	皐月・鹿沼	坂本 和彦	烏山城	布戸 隆多	那須	常盤 一美	那須カントリー
28	9:18	伊藤 匡悦	都賀	本田 昌之	塩原	石丸 誠司	南摩城	大岩 雄一	南栃木
29	9:27	奈良部 武司	新宇都宮	仲田 靖	東ノ宮	大橋 由紀夫	矢板	花井 源二郎	フウ月
30	9:36	佐藤 至	皐月・鹿沼	近藤 俊之	関東国際	野村 一徳	足利城	八木沢 浩一	鹿沼

競技委員長 増田純男

平成 28 年度 関東倶楽部対抗栃木第 2 会場予選競技

開催日 : 5 月 25 日(水)

開催コース : 那須ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
 - 排水溝
 - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
- コースと不可分の部分
 - 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - 小砂利などを使用して舗装した区域。
 - ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
 - 5 番ホール及び 8 番ホールのティーインググラウンド付近の石垣
- ホールとホール間の白杭
5 番と 7 番ホール及び 5 番と 6 番ホール間の白杭を結ぶ線を越えていった球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
- 防球ネット
防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AｸﾗｽYards	390	145	350	325	510	290	520	180	400	3110
BｸﾗｽYards	390	145	400	385	540	310	520	210	440	3340
Par	4	3	4	4	5	4	5	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
430	300	490	150	310	360	210	430	420	3100	6210
430	312	530	170	350	400	220	430	420	3262	6602
5	4	5	3	4	4	3	4	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

7. 移動

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 5 箱(120 球)を限度とする。
※使用クラブは、5 番アイアンまでとする。
- 契約練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 160 球を限度とする。

競技委員長 増田純男